

基本計画策定支援業務委託特記事項

1 特記事項の適用

本基本計画策定支援業務委託特記事項（以下「特記事項」という。）は、下記のとおりとする。また、特記事項に記載されていない事項は、「仮称大田区上池台二丁目複合施設基本計画策定支援業務委託仕様書」による。

1. 1 委託件名 仮称大田区上池台二丁目複合施設基本計画策定支援業務委託.....
1. 2 委託場所 大田区.....
1. 3 契約期間 契約締結日の翌日から令和7年2月28日まで.....
1. 4 履行場所 大田区地域力推進部雲谷特別出張所.....

2 支援業務の内容

(1) 基本計画策定支援

施設建設のための具体的な課題や条件を整理し、設計の指針策定を支援する。

- ア 配置計画に関する条件や配慮事項の整理
- イ 平面計画に関する条件や配慮事項の整理
- ウ 配置案（複数案）の検討、案の比較検討
- エ 配置案（複数案）におけるゾーニング案の比較検討
- オ 工事期間、工事ステップの検討
- カ 行政手続きを含めたスケジュールの検討
- キ 事業概算費用の算定
- ク 法的条件の整理
- ケ 環境負荷低減（ZEB 基準）に関する検討
- コ 地域等への説明用資料の作成
- サ 上記アからケを行う上で必要な資料の作成等

(2) 仮設建物に関する基本設計

児童館（児童福祉施設等）に関する以下の条件（想定）に基づく基本設計

- ・床面積 700 m²程度
- ・2 階建て鉄骨造
- ・仮設建築物（本体工事期間中）

(3) その他

- ア 各打合せ議事録の作成
- イ 庁内での業務レビュー等を行う際の支援（資料作成、設計意図の解説など）

3 プロポーザル方式により支援業務を受託した場合の業務履行体制

受託者は、プロポーザル方式により支援業務を受託した場合には、技術提案書により提案された履行体制により当該業務を履行する。

4 成果物等及び提出部数

支援業務の成果物等及び提出部数は下表による。電子データも併せて提出し、そのデータの作成形式、作成範囲については提出前に監督員と協議する。

表1（成果物納品リスト）

成 果 物 等	部 数
基本計画案報告書	10部
各種検討資料等	10部
打合せ記録簿	10部
上記の電子データ	1部